

「介護保険事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更について」
に対するパブリック・コメントの実施結果について

1 実施概要

（１）意見募集期間

令和８年６月１７日（水）から 令和８年７月１６日（木）まで

（２）募集方法

郵送、ファックス、電子メール、窓口へ持参

（３）意見募集の公表方法

- ・大阪市ホームページ
- ・福祉局高齢者施策部介護保険課及び市民情報プラザで配架

2 実施結果

（１）意見受付通数

受付通数 １数（意見総数 １件）

（２）受付通数の内訳

・受付方法別（通）

持参	送付	ファックス	メール
0	0	0	1

・居住別（人）

市内	府内	府外	無回答
0	0	1	0

・年齢別（人）

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無回答
0	0	0	0	0	0	0	0	1

3 ご意見と要旨と本市の考え方

ご意見が１件ありました。

要約となりますが、今後の医療DX・福祉DX・自治体DXでは、「情報を漏らさない対策に加え、万一漏えいしても、漏えいしたデータだけでは悪用されにくい対策」がますます重要になると考えており、介護保険事務に係る特定個人情報保護評価においても、この観点をより明確に反映していただくことを要望しますとのご意見でした。マイナンバー制度全体のセキュリティ対策にかかるご意見であったため、今回、個別の評価書の修正には反映していませんが、今後の参考とさせていただきます。